



大久保地区公共施設再生事業に係る募集要項、優先交渉権者 決定基準及び要求水準書等を公表しました

習志野市は今や全国的な課題になっている公共施設の老朽化問題にいち早く着手し、平成26年3月には「習志野市公共施設再生計画」を策定しました。大久保地区公共施設再生事業につきましては、本計画のモデル事業として取り組んでいます。

また、本事業は、平成28年6月17日に開催された国の第11回経済・財政一体改革推進委員会において、先進・優良事例として紹介されるなど、全国的にも注目を浴びています。

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/committee/280617/agenda.html>

本事業は、これまで平成27年5月に基本構想の策定、平成28年1月に基本計画の策定、平成28年3月にはPFI事業で行うにあたっての実施方針・要求水準書(案)の公表と順次取り組んでまいりましたが、このたび募集要項、優先交渉権者決定基準及び要求水準書等を公表しましたので、お知らせいたします。

下記 URL からご覧いただけます。

http://www.city.narashino.lg.jp/matidukurisanka/koukyou_saisei/project/180120160624105006508.html

○市ホームページ、情報公開コーナー及び資産管理課にて閲覧可能です。

〈担当〉

政策経営部資産管理室資産管理課 早川

電話 047(453)9308



習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪